

## 特定個人情報の取扱いの状況に係る地方公共団体等による

### 平成 30 年度の定期的な報告について（速報）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 29 条の 3 第 2 項及び特定個人情報の取扱いの状況に係る地方公共団体等による定期的な報告に関する規則（平成 28 年個人情報保護委員会規則第 4 号）に基づき、地方公共団体等に対して報告を求めた。

報告の概要は次のとおりである。なお、本報告は速報であり、今後、詳細な分析等を実施し別途報告を行うものとする。

#### 1. 報告概要

##### (1) 対象機関

- ① 都道府県、市区町村（1,788 機関）
- ② 基礎項目評価書を提出した教育委員会等（421 機関）

##### (2) 報告内容

- ① 情報連携に係る体制整備状況等
- ② 平成 29 年度の安全管理措置の実施状況
- ③ 安全管理措置を実施する上での課題等

##### (3) 報告期限

平成 30 年 6 月 29 日（金）

#### 2. 報告内容

##### (1) 情報連携に係る体制整備状況等

- ① 情報照会で使用する端末の運用
  - 情報連携システムを利用して情報照会を行う際に使用する端末については、おおむね 6 割の機関が「業務システム接続端末」と回答している。
  - 情報照会が可能な端末に対する外部記録媒体の接続制限については、9 割以上の機関が実施しており、未実施の機関においては、「平成 30 年度中に制限の実施を予定している」等の回答があった。

## ② 情報照会を行う際の安全管理措置等

- 情報照会を行うことができる職員については、ほとんどの機関がアクセス制御による限定を実施している。
- 情報照会を行う際に口頭や書面で上司等の許可を得た上で実施している機関は4割程度であった。未実施の機関においては、「速やかに実施しなければならない事務がある」、「照会頻度が多く、その都度許可を取ることが難しい」等の回答があった。
- 情報照会に係るアクセスログの確認については、6割以上の機関が定期的又は随時に「確認している」と回答している。確認が未実施の機関においては、「専門知識がない」、「アクセスログを確認するルールが定まっていない」等の回答があった。

## (2) 平成29年度の安全管理措置の実施状況

- いずれの調査項目についても、ほとんどの機関が「実施予定」あるいは「実施している」と回答している。
- 特定個人情報等へのアクセス状況の記録と分析の状況については、他の項目と比べ、「実施予定」あるいは「実施している」と回答した機関の割合が低くなっている。<sup>(注)</sup>これについては、「確認、分析には専門的な知識が必要であり、対応できる者がいない」ことを課題としている。  
(注) おおむね他の項目については95%以上であるが、当該項目においては約90%にとどまっている。

## (3) 安全管理措置を実施する上での課題等

- 研修の実施に当たっては、一部の機関から「マイナンバーガイドラインが求めている内容を含んだ研修内容となっているか、不安である」旨の回答があった。研修が未実施の機関においては、「講師の確保が課題である」等の回答があった。
  - 当委員会ウェブページに掲載している資料や関係機関が提供する研修資料について、セミナー等で紹介する。
- 研修のフォローアップについては、おおよそ4割の機関が「未受講者は把握しているが自主的な受講を促すにとどまっており、課題である」と回答している。
  - 詳細についてヒアリングや分析を行い、具体的な対応を検討する。
- アクセス記録の分析については、おおよそ6割の機関が「課題がある」と回答しており、うち約半数の機関においては、「確認、分析には専門的な知識が必要であり、対応できる者がいない」と回答している。

- 当委員会が把握した効果的な取組等を検査結果事例集等で紹介する。
- 監査の実施に当たっては、おおよそ6割の機関が「課題はない」と回答している。監査を実施していない機関においては、「担当課が決まっていない」「実施方法がわからない」と回答している機関がほぼ同数であった。
- 引き続き安全管理措置セミナー等で啓発を行う。

### 3. 今後の作業等

今後、報告内容について、詳細なヒアリングや分析を行い、当委員会として各種の取組を検討する。